

みさと 市議会だより



No. 168

2017年1月15日号

年4回発行

発行 埼玉県三郷市議会

議会は市の強
定議決
議決
議決
議決



祝 2017年
市制施行45周年

TORI DOSHI

ピアラシティ交流センター
そば打ち体験



主な内容 平成28年12月定例会

- ・ 論点「手話言語条例」「動物愛護管理条例」・・・2
- ・ 市政に対する一般質問・・・・・・・・・・・・・・6
- ・ 12月定例会提出議案とその結果・・・・・・・・10
- ・ 国・政府に要望・・・・・・・・・・・・・・11
- ・ 読者の声・・・・・・・・・・・・・・12

八木郷小のラジオ体操広め隊が金賞

論点 1

12月定例会
12/1~14



「文学講演会」での手話通訳



耳マーク
(耳の不自由な人であることをあらわすマーク)

手話は言語であり、生活の言葉が音声言語だけではないことを市民一人ひとりが理解し、それぞれの言語を尊重することが重要である。ここに私たちは、手話に対する理解を深め、これを広く普及させるとともに、手話を使用しやすい環境の整備を図り、もって市民一人ひとりが、互いの人格と個性を尊重し合う、こころつながる三郷市を目指して、この条例を制定する。(条例前文抜粋)

こころつながる手話言語条例

(全議員賛成で可決)

12月定例会に上程された議案のうち、特に市民の方々に関連の深い議案が、どのように審議されたか、その要旨をお知らせします。

議案第76号 三郷市こころつながる手話言語条例

▽本会議や委員会では次のような質疑がありました。

問 手話で市の職員が窓口対応することは可能となるのか。

答 簡単な手話やコミュニケーションは窓口でできなければならぬと考えており、障がい福祉課が率先して専任の手話通訳者から講習を受けている。障害者差別解消法の観点からも将来的に全庁において普及していきたいと考えている。

問 中途失聴者など、手話を覚えるのは大変なこともあると思う。要約筆記ができる職員の配置が必要となると思うが、市の考えは。

答 条例では、手話その他の意思疎通手段として、筆談や要約筆記を想定している。市が主体となって要約筆記者の養成、派遣もできればと考えている。

問 条例制定の経過及び埼玉県内の制定状況は。

答 関係団体と複数回にわたって意見交換をおこなった。また、全国手話言語市区長会にも加入し、情報収集をした。制定状況は、朝霞市・富士見市・三芳町で平成27年度中に制定され、埼玉県においても平成28年4月1日から施行されている。

問 災害時の対応について詳細に。

答 避難所に滞在しているときに放送だけではなく、目でみて情報収集できるようにア

三郷の 魅力・活力を 世界に発信



三郷市議会 議長
市川 文雄

新年、明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えることと心よりお慶び申し上げます。また、日頃から議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

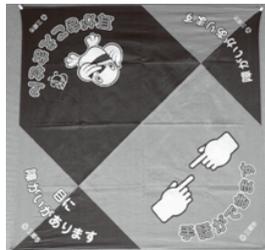
昨年、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける、ギリシャ共和国のホストタウンとして三郷市が登録されました。これを機に、国境を超えたスポーツや文化など多方面に渡る交流が活発となり、三郷の魅力が世界中に広まることを期待しております。

そして、今年、三郷市の市制施行45周年という記念すべき年です。市議会といたしましても「住みやすさがきらりとひかる三郷市」がより実感でき、さらに輝かしい未来の創造を願って、全議員一丸となり、全力で取り組んでまいります。今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



議会傍聴での手話通訳

あけまして（1月1日）



障がい者災害時支援バンダナ



議会傍聴での要約筆記

ナウンス内容を掲示したりすることを想定している。

問 条例制定により、救急時や災害時に手話通訳者などが派遣できるようになるのか。

答 条例によって市民のみならず、皆さんの理解が進み、災害時などの制度を整えば派遣できるものと考えている。

委員会での討論では、「条例が聴覚障がい者の手話を使ったコミュニケーションの保障となることを期待する」がありました。

最終結論を出す本会議では、常任委員会の審査内容を報告し、採決の結果、全議員賛成で可決しました。

市長から「三郷市動物の愛護に関する条例」が提出されましたが、21世紀クラブより修正動議があり、「三郷市動物の愛護及び管理に関する条例」が、全議員賛成により可決となりました。

る三郷の実現のために

論点 2

ステップ1

本会議

Ⅱ上程・説明

議案第77号 三郷市動物の愛護に関する条例

〈内容〉

この条例は、人と動物との調和のとれた共生社会の推進について基本となる理念を定め、市民の動物愛護の精神の高揚を図り、もって人と動物とが共生する地域社会の実現に寄与することを目的とするものです。

ステップ2

本会議・委員会

Ⅱ質疑(Q&A)

問 市民からはどのような意見があったのか。



答 パブリックコメントなど市民からの代表的な意見として「動物とはどの範囲までを定義しているのか」、「犬や猫を譲渡する場合8週齢を過ぎてから譲渡することとあるが、この規定については賛成」などがあった。市民の意見も参考に条例を策定している。

問 なぜ遵守事項を徹底させる罰則規定を設けないのか。

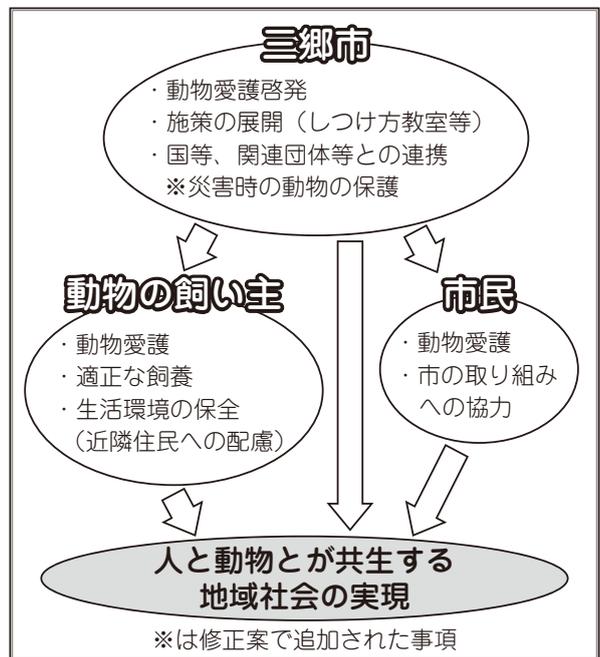
答 遵守事項が守られないことによる影響が大きなものについては、他の法令での罰則適用があること、また理念条例としていないから罰則は規定していない。

問 理念条例とした理由は。

答 人と動物との調和のとれた共生社会を実現するためには、これを推進するうえで基本的な考え方を広く市民の皆さんに理解・認識いただくことが必要であることから理念条例としている。

議案が付託された文教経済常任委員会では採決の結果、可否同数となり、委員長において原案を否決しました。

〈人と動物との調和のとれた共生社会の推進のイメージ図〉



ステップ3

本会議

Ⅱ修正案の提出、討論・採決

原案に反対だが条例の必要性もあることから、議員より修正案が提出されました。

〈内容〉

飼い主の管理の徹底が本条例を上程した背景とのことだが、名称にも目的にも管理に関することが謳われていない。また、いつ起こりうるかわからない災害時の項目を盛り込むのであれば、その保護と管理の体制を整えることが先決である。



人と動物が共生す

修正理由：番号は下表と連動

- ① 飼い主の管理意識向上により動物愛護の精神のさらなる高揚につなげるため。
- ② 人と動物とが共生する社会を実現するためには、市民の動物愛護の精神の高揚を図ることだけでなく「人に対する侵害の防止」という管理する中で最も遵守しなければならない事項を明記するため。
- ③ 法律や県条例との整合性を図るため。
- ④ 飼い主の遵守事項で災害時の項目を盛り込んでいるので、行政側の保護の責務を明確にするため。
- ⑤ 施行日の延長理由

確保や避難所における飼育支援等のきめ細やかな体制作り（同伴避難も含む）

- ・ 地域猫活動への支援
- ・ 災害時動物救護活動ボランティアの育成

以上の体制を整えるための期間が必要なため。

○修正案に対する討論

議員 名称に「管理」という文言、目的に「動物による人への侵害の防止」が入れられたこと、災害時に、市長は動物を保護するために必要な措置をとるということが入るため、修正案に賛成する。

議員 原案をさらに良い方向に修正したものであることから修正案に賛成。愛護団体や地域住民の協力などが得られる仕組みを作ることが重要で、財政的にも国・県に自治体として求めていくことが必要である。

本会議の採決（最終結論）

- ▽修正案を全議員賛成で可決
- ▽修正部分を除く原案を全議員賛成で可決

■議案第77号に対する修正内容

番号	原案	修正案
①	(名称) 三郷市動物の愛護に関する条例	(名称)に「管理」を追加 三郷市動物の愛護及び管理に関する条例
②	(目的) 第1条 この条例は（中略）市民の動物愛護の精神の高揚を図り、もって人と動物とが共生する地域社会の実現に寄与することを目的とする。	(目的)に文言を追加 第1条 この条例は（中略）市民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、動物による人の生命、身体又は財産に対する侵害を防止しもって人と動物が共生する地域社会の実現に寄与することを目的とする。
③	(飼い主の遵守事項) 第6条（4）（前略）ただし、やむを得ず継続して飼養することができなくなったときは、適切に飼養することができる者に譲渡すること。	(飼い主の遵守事項)に文言を追加 第6条（4）（前略）ただし、やむを得ず継続して飼養することができなくなったときは、適切に飼養することができる者に譲渡するよう努めること。
④		(災害時の動物の保護)の規定を追加 第9条 市長は、災害時において、動物を保護するために必要な措置を講ずるものとする。
⑤	附則 この条例は、平成29年4月1日から施行する。	附則（施行日の延長） この条例は、平成29年12月1日から施行する。

議事の詳細は、議会HP、会議録（速報版）をご覧ください。



市政に対する

一般質問

— 質問議員 —

佐藤 睦郎	加藤 英泉	鳴海 和美	菊名 裕
佐々木 修	野村 徹	篠田 正巳	和田 司
工藤智加子	稲葉 春男	森 忠行	

市民の要望を市政に反映させるための一般質問は、各種の行政課題を取り上げて、4日間にわたり11人の議員が活発な論戦を展開しました。 ※記事掲載は順不同。内容は一部抜粋しています。

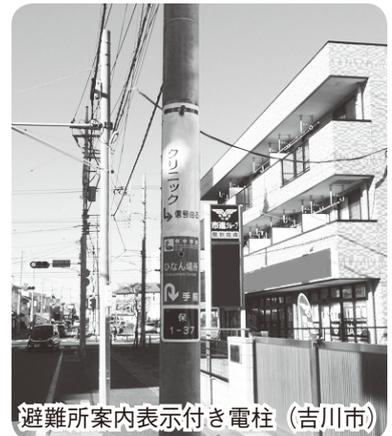
避難所案内表示付き 電柱広告の導入を

議員

三郷市は現在、人口が増加し新住民のかたも多く住んでいる。しかし、災害時の避難所への誘導案内は少なく、案内表示をさらに、数多く設置することが必要である。その対策として、電柱に貼り付けられた広告の一部に避難所の名称と方向を示す矢印を描いた、避難所案内表示付き電柱広告を導入することについて伺う。

環境安全部長

電柱広告は、公共施設の道案内など市民に対する公共情報発信の手段として広く活用されている。中でも避難所案内表示付き電柱広告は、地域貢献型広告と呼ばれる広告主である民間事業者が貼り出す広告面の一部を公共情報面に提供いただくことで、避難場所の周知や防災意識の向上など公共情報の効果的な発信が期待される。この地域貢献型広告は、民間事業者及び自治体双方にメリットがある手法だが、広告の貼り出しについては、広告の管理業者と協定を締結する必要がある、関係各課と調整を図ったうえで、



避難所案内表示付き電柱 (吉川市)

活用に向けた協議を進めていく。
その他の質問 文化財保護問題。

緊急時の学生による支援体制の 構築と消防団員の確保を

議員

東日本大震災や熊本地震では消防団が救助活動などで活躍した。災害時の地域の大きな力、互助の要として、その重要性が改めて認識された。自営業者が多かった以前と比べ、最近では社員が増え、消防団員のなり手が減少傾向にあり、いざという時に満足に操法できないことがある。また、

災害時でも細やかな配慮ができる女性団員への期待も大きく、女性を含め団員の維持、確保が求められている。そこで家族や学校の理解、協力を得て、体力に自信があり、ボランティア志向のある看護

学校や高校、中学の学生有志を募り、平日や非常時の消防団活動を後方から支援するなど、団員の不足を補う人員確保を図る方法を考えてもよいのではないかと。

教育長

地域の防災訓練、消防出初式などに小・中学生が参加し、AED訓練や消火訓練などを体験している。また、中学生による避難所開設訓練や災害備蓄食料の調理と配給訓練なども実施し、緊急時に貢献できるように努めている。

消防長

市では、少年消防クラブを設置して、将来の地域防災の中核になるように育成を行っている。また消防団の処遇改善を含め、国、県や他市の動向を注視する。

その他の質問

防犯問題など。



訓練する少年消防クラブ

日本一の読書のまち三郷推進計画 市民総ぐるみの読書活動を

議員 「日本一の読書のまち三郷推進計画」には、市民総ぐるみの読書活動を目的とし、乳幼児から高齢者までの読書活動を推進する

とある。読書は豊かな心を育み文化の香り高いまちづくりにより有益である。現状、市内図書館には司書が常駐し管理運営をしているが、文化施設内の図書室には司書がおらず、利用者数も図書館に比べ少ない。そこで①図書室に司書を配置し、利便性を向上させるとともに活力ある図書室運営について、②地域ごとの読書活動を推進することについて伺う。

生涯学習部長

①今年度、市立図書館では司書2名を増員し、各図



司書が調べものをお手伝い
(北部図書館)

書室への支援を行っている。また、東和東地区文化センター図書室では書架の入れ替えを行い、イベントを開催した。各図書室が身近にある読書活動の拠点となるよう、司書が図書室を巡回するなど、レファレンスサービスの導入を検討していく。

市民生活部長

②町会・自治会などから「日本一の読書のまちを公園で表現する」という提案を受け、事業を進めている。今後も協働による地域活動を支援していく。

その他の質問

防災問題など。

社会体験チャレンジ事業の 充実を

議員

生徒たちの職業観や勤労観などを育成し、生徒の進路選択の一助とすることを考える事業として行っている「社会体験チャレンジ事業（3 Days）」とはどのようなものか。また、受け入れ事業所については商工会などと連携し、生徒たちのために学区内で職種別などで探すこともできないか。さらに、市内の県立高校に対して市が行っている取り組みはあるか。

学校教育部長

社会体験チャレン

ジ事業は職場体験を通して働くこととの意識について学習し、将来の夢を広げることを目的としている。対象は中学2年生であり、3日間の職場体験を実施する事業となっている。また、商工会や関係課、中学校長会と連携を図り、新たな事業所の発掘に努める。

産業振興部長

平成28年度は試行的に、短期職業体験プログラム「ジョブシャドウイング事業」を高校生向けに実施した。これは働く人に行き影のように付き添って観察し、受講者が自分の将来の仕事について考えるきっかけになることを目的としている。

既存家屋に対する 浸透ます設置の促進を

議員

平成15年に特定都市河川浸水被害対策法が制定されたが、市では内水処理について、その対処的な整備に終始追われ、現状の水路整備や総合的な治水対策を前提とした整備は進んでいない。かねてより総合的な治水対策のための計画策定を推進することが重要であり、整備を進める必要を提言したうえで浸透ますの設置推進を訴

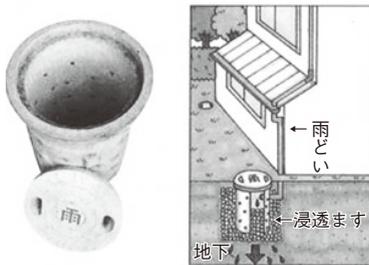
えてきた。このたび、平成29年1月1日運用開始の三郷市雨水浸透ます設置費補助金制度が公表された。質問したいことは他にも多々あるが、まずは浸透ます設置を既存家屋に対し促進させるための制度の詳細を伺う。

建設部長

敷地内に3か所以上の浸透ますを設置する場合、既存建築物で増築や建築を行わない家屋は、面積にかかわらず全て補助対象となる。また開発行為による場合には開発区域の面積が500㎡未満の新築・増築・改築の家屋が対象となる。補助金額は浸透ます設置に係る費用として一敷地当たり3万円を上限としている。今後もし引き続き、浸透ますの設置を促進し、効果的な雨水流出抑制を進めていく。

その他の質問

行政問題など。



雨水浸透ます
(三鷹市ホームページより)

市内の内水対策は

議員 ①内水対策について、市内で水があふれる場所は幾つか限られている。市の取り組みは、②戸ヶ崎地区で水があふれる場所は、旧松下電工前の道と京成バスの操車場の県道の向かい、市境あたりとなつている。面積は小さくてもボーリングなどで深い穴を掘り水を溜められる調整池をつくることについて、市の考えは。

建設部長 ①現在、市内の内水対策として、河川や水路の排水能力の向上を図るため、河川改修や水路改修のほか、排水機場の維持更新を順次進めている。また、埼玉県より操作委託を受けている、大



大場川上流排水機場

場川上流排水機場等においては、国土交通省や埼玉県と連携を図りながら、内水被害の軽減に努めている。②調整池の設置については、内水対策としては有効であるが、効果的な設置場所の検証や大規模な用地取得が必要となる。今後、市内全域の排水基本計画を策定する中で、排水路及び排水機場の規模について、費用対効果や実現性に十分に考慮しながら、検討していく。

その他の質問 防災対策など。

障がい者の仕事確保への積極的な取り組みを

議員 障害者優先調達推進法が、平成25年4月から施行され、市でも障がい者施設等からの物品などの調達方針が作られている。平成28年度方針に盛り込まれた目標値は、物品、役務の合計で100万円。近隣市の同年度の目標値は人口7万人の吉川市で、15万7千円。8万7千人の八潮市で60万円。33万8千人の草加市で900万円を設定している。三郷市の目標値はまだ低く、障がい者の仕事確保に対する積極的な取り組みはある

か。また、市として障がい者団体や施設等とも協力してアイデアを出し合う機会を検討すべきでは。

福祉部長 目標値については平成26年度は30万円、平成27年度は50万円と拡大しており、これをクリアしている。平成28年度は、現時点での調達額は約67万円、障害者優先調達推進法について再度周知を行い、目標達成できるように努める。さらに障がい者団体や施設等との意見交換で、要望や課題について検討していく。

その他の質問 公共交通問題など。

都市公園と児童遊園のトイレ対策を

議員 衛生面での意識改革も急速に進み社会情勢も大きく変わっている中で、新設される市内の公園のトイレは使い勝手の良いきれいで明るいトイレである。しかし寄巻児童遊園のトイレは未だに汲み取り式のトイレで、シルバー人材センターのかたが清掃管理されているが、おいが気になる場所である。現在、公共下水道築造工



寄巻児童遊園

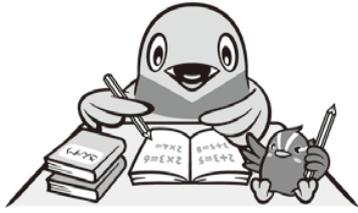
事が鷹野5丁目寄巻地区で行われているので、利用者からは水洗化への期待が大きい。また、よまき公園のトイレが下水道工事後にもどのように整備されるのか気になる場所である。そこで、公園のトイレについて水洗トイレと汲み取り式トイレの割合と今後の整備について伺う。

まちづくり推進部長 汲み取り式トイレ設置の公園が4か所、水洗式トイレ設置の公園が33か所で、水洗式トイレが設置されている公園の割合はおよそ9割となる。現在策定に取り組んでいる公園施設長寿命化計画に基づき、さらには鷹野5丁目地区の公共下水道整備との調整を図りながら、計画的に改修を進めていく。

その他の質問 高齢者対策など。

就学援助費（入学準備金）の 入学前支給を

議員 政府は、子どもの貧困状態を総合的に推進するための枠組みづくり「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定した。文部科学省は昨年8月に「要保護児童の援助費補助金の事務処理について」を自治体に通知した。内容は「特に新入学児童の生徒学用品については、児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮すること」としている。これを受けて八潮市では、小中学校に入学する児童生徒の保護者を対象にランドセルや制服など入学準備金を貸し付ける制度を導入する予定である。三郷市も実施に踏み出すべきではないか。



学校教育部長 現在、市では就学援助制度により、新入学用品費を支給している。就学援助費は、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学上の経費の一部を援助するものである。入学前支給については、今後情報収集など、近隣市の状況を注視していく。

その他の質問 保育所問題など。

4つの改革への対応策を

議員 日本共産党三郷市議団は、2017年度予算要望書を市長に提出し、4つの改革を提案した。

①「くらし・福祉・子育て安心の三郷市へ」として格差・貧困対策、待機児童対策。②「企業誘致優先ではなく中小企業の産業振興への三郷市へ」として中小企業対策は。③「災害から住民の命と財産を守る安心安全な三郷市へ」として防災対策、治水対策。④「住民自治と自治体機能をさらに発展させる三郷市へ」として市民参加、公共施設の安全対策について伺う。

市長 ①貧困に対するさらなるセーフティネット充実に努める。

子ども未来部長 ①みさとこども

にこにこプランを踏まえ、計画と現況を比較し、待機児童の解消に必要な施策を検討する。

産業振興部長 ②引き続き融資関連事業や商店街活性化支援事業などの各種施策を行う。

環境安全部長 ③あらかじめ被害の軽減を図る減災対策を推進する。

建設部長 ③総合治水計画の策定などを進める。

企画総務部長 ④参加と協働のまちづくりを推進していく。

財務部長 ④予防保全型の修繕を行い、安全で快適な施設の維持に努める。

その他の質問 環境整備。

市民一人あたりの所得が 減少しているが戦略はあるのか

議員 総務省の調査で市民一人あたりの課税所得は2014年では、310万円となり周辺市で最低となった。人口増が続く納税者が増加しているのにも関わらず、所得が減少していることは「人も企業にも選ばれるまちづくり」から「こんな人、こんな企業に来

議会の詳細は 「会議録」で

三郷市議会ホームページまたは、市役所内の市政情報コーナー、図書館などで「会議録」を閲覧することができます。なお12月定例会の会議録は2月下旬に更新する予定です。

三郷市議会 会議録

検索

てもらいたいまちづくり」への戦略の転換が必要ではないか。周辺でも最も貧しいまちの状態が続くことは、将来に取り返しのでないか。

市長 ターゲットを絞って、住民を誘致する施策を展開してはとのことであるが、まちには様々な市民がいて、色々な交流があることよって、賑わいが創出され、きらりとひかる魅力的なまちになっていくのではないかと考える。「きらりとひかる田園都市みさと」にも企業にも選ばれる魅力的なまちの実現に向けて三郷を誇りに思えるよう、洗練されたまちづくりを進めていくことによりまちの魅力向上に繋げていきたい。

その他の質問 教育問題など。

12月定例会の審議結果と賛否をお知らせします

○ = 賛成 × = 反対

号	件名	結果	21世紀	政志会	公明党	共産党	市民派	無所属
67	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
68	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○
69	市長及び副市長の給与等に関する条例及び三郷市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	×	○	○
70	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
71	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
72	三郷市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
73	三郷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
74	三郷市介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
75	三郷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び三郷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○
		可決	○	○	○	○	○	○
76	三郷市こころつながる手話言語条例	可決	○	○	○	○	○	○
77	三郷市動物の愛護に関する条例（修正後の条例名：三郷市動物の愛護及び管理に関する条例）	修正案	○	○	○	○	○	○
		修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○
78	平成28年度三郷市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	×	○	○
79	平成28年度三郷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○
80	平成28年度三郷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○
81	平成28年度三郷市上水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○
議員提出	82 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○
	83 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○

※このほか報告5件が提出されました。

福島県広野町を視察しました

11月21日、三郷市議会議員研修会として、災害時相互応援協定を結んでいる福島県広野町の「復旧・復興の取り組み」について視察を行いました。



広野町での現地視察の様子

会派名（人数）	所属議員名
21世紀クラブ(6)	市川 文雄(議長)、菊名 裕、岡庭 明、野村 徹、逢澤 圭一郎、加藤 英泉
政志会(3)	篠田 進、佐藤 裕之、佐々木 修
公明党(5)	酒巻 宗一、中野 照夫、鈴木 深太郎、佐藤 睦郎、鳴海 和美
日本共産党(3)	稲葉 春男、工藤 智加子、和田 司
市民派クラブ(2)	篠田 正巳、村上 香代子
無所属(1)	森 忠行

※議長は採決に加わっていません。

埼玉県議会に関する情報番組

「こんにちは県議会です」

日曜日・午前10時から10時15分
テレビ埼玉にて放送中！



※詳細は県議会ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

国・政府に要望

12月の定例会では2件の意見書を提出しました

議案第82号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

(要望事項)

- 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学区単位の自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施など地域防災力の向上を図ること。
- 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示発令のための体制構築を図ること。



三郷市総合防災訓練 (みさと公園)

3

災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公共無線LANの設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。

4

子どもや高齢者・障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないよう、また、女性に対しての生活上の配慮を考慮した避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

議案第83号 ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

(要望事項)

- ホームドアの設置にあたっては、すべての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること。



ホームドアが設置されている駅

2

「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進すること。

3

ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンションや、一般旅客に対する誘導案内さらには視覚障がい者への積極的な声掛け等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

「意見書」とは…

市民の公益にかかわることについて、議会が意思決定機関として意見をまとめ、議決し、国等の関係機関へ「意見書」として要望などをすることです。



議会あれこれ

陳情を受理

○12月定例会では、陳情2件を受理しました。

特別委員会を開催しました

○11月25日、三郷インターチェンジ周辺対策特別委員会を開催し、「三郷インターA地区土地区画整理事業の事業報告」及び「三郷インター南部南地区の状況」について審査しました。

○12月14日、国道建設対策特別委員会を開催し「国道（外環道・常磐道）の工事の進捗状況等」について審査しました。

視察研修を行いました

○公明党：10月31日、愛知県安城市における「安城市みらい創造研究所」について。11月1日、三重県鈴鹿市における「救急情報ネットワークス事業」について。11月2日、志摩市における「認知症キッズサポーター養成講座」について。

他市からの行政視察がありました

○「日本一の読書のまち」について：10月25日に大阪府寝屋川市議会文教常任委員会。11月7日に愛知県知立市議会企画文教委員会。11月25日に愛媛県西予市議会。

議事を傍聴しませんか

[平成29年3月定例会の予定表]

月日	曜日	会議別
3月1日	水	本会議
3月2日	木	
3月7日	火	
3月8日	水	委員会
3月9日	木	
3月10日	金	本会議
3月16日	木	本会議 (一般質問など)
3月17日	金	
3月21日	火	
3月22日	水	
3月23日	木	

わたしも ひとこと



自信過剰すぎる？

無職 60代 栄在住

「自分としては大丈夫だ」と自信を持っている高齢者ドライバー。長年、無事故であることから、自らの運転に自信があるのか。しかし、加齢による身体能力の低下は、科学的にも明らかだ。家族の不安も大きい。

生活の足として車が欠かせない現実もあり、高齢者ドライバーは今後も増える見通しだ。オートマチック車やパワーステアリング等により運転しやすくなり、高齢になってもハンドルを握り続けたいと考える人は多いのではないか。

現実を見つめ、安全第一に「明るく、元気に、楽しい生活」を過ごし、さらなる安全運転を心掛けたい。

たばこのポイ捨て

主婦 40代 早稲田在住

結婚を機に三郷に住み始めて24年。生まれ故郷より長い時を過ごしている。この間に路線バスの増加、つくばエクスプレスの開通、マンションや商業施設のオープンと三郷は劇的に発展したと感じる。

道路状況も大きく変わり続けているし、今は他県ナンバーの車も多く見かけられるようになった。だが、ひとつ以前から変わらないことがある。それは、道端へのポイ捨てだ。ペットボトル、たばこ、紙屑かみくずなど、道を歩いていて道端のゴミを見ない日はない。

先日、我が家の前には火のついたままのたばこが捨てられていた。捨てた人は何も考えずに捨てたのだろうが、もしそれを自分の家にされても何も思わないのだろうか。環境が整備され便利になったこの街なのに。とても残念だ。

読者の 声



みさと市議会だより(第168号)
発行 三郷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒341-8501
埼玉県三郷市花和田648-1
TEL 048-930-7768(直通)
FAX 048-930-1358
URL: <http://www.city.misato.lg.jp>

本年もよろしくお願いたします

市川 文雄	鈴木 深太郎	森 忠行	篠田 正巳	村上 香代子	佐藤 裕之	佐々木 修	加藤 英泉	逢澤 圭一郎	野村 徹	和田 司	稲葉 春男	鳴海 和美	佐藤 陸郎	菊名 裕	工藤 智加子	中野 照夫	酒卷 宗一	篠田 進	岡庭 明	
議長	副議長	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員



公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候の挨拶などは禁止されております。市民の皆様に対して、本紙上をもって年頭のご挨拶とさせていただきます。

